

人事行政の運営等の状況の公表について

本市における人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「佐賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、令和6年度における佐賀市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況（令和7年3月31日現在）

令和6年度は一般事務A（上級）をはじめ、次の採用試験を実施しました。

職 種	申込者数	受験者数 (A)	最終合格者数 (B)	競争率 (A)/(B)
一般事務A	501人	399人	45人	8.9倍
一般事務（埋蔵文化財）	12人	10人	2人	5.0倍
土木（上級）	20人	14人	8人	1.8倍
建築（上級）	6人	6人	4人	1.5倍
機械（上級）	3人	2人	2人	1.0倍
保健師	43人	30人	7人	4.3倍
保育教諭	0人	0人	0人	－
看護師	8人	5人	3人	1.7倍
一般事務B	97人	94人	1人	94.0倍
一般事務B（障がい）	10人	10人	0人	－
土木（初級）	9人	9人	4人	2.3倍
作業員（技能労務職）	47人	44人	14人	3.1倍
一般事務A（社会人）	38人	37人	3人	12.3倍
一般事務A（UIJターン卒）	25人	23人	0人	－
一般事務A（行政経験者卒）	31人	30人	5人	6.0倍
土木（社会人）	5人	4人	4人	1.0倍
建築（社会人）	5人	4人	3人	1.3倍
機械（社会人）	1人	1人	1人	1.0倍
電気（社会人）	3人	3人	2人	1.5倍
保育教諭（任期付）	1人	1人	1人	1.0倍
弁護士（任期付）	1人	1人	1人	1.0倍

(2) 職員の採用、異動、退職等に関する任免の状況

① 職員の採用の状況(令和7年3月31日現在)

令和5年度に実施した採用試験等により、令和6年度中に次の職員を採用しました。

採用方法	職 種	男性	女性	計
競争試験	一般事務 A	21人	17人	38人
	一般事務（社会福祉士）	1人	0人	1人
	一般事務（埋蔵文化財）	1人	0人	1人
	土木（上級）	3人	0人	3人
	電気（上級）	2人	0人	2人
	電気（初級）	1人	0人	1人
	化学（上級）	0人	1人	1人
	保健師	0人	2人	2人
	保育士	0人	5人	5人
	保育士（任期付）	0人	2人	2人
	一般事務 B	0人	2人	2人
	一般事務 B（障がい）	0人	1人	1人
	作業員（技能労務職）	5人	0人	5人
	一般事務 A （U I J ターン）	2人	0人	2人
	一般事務 A （就職氷河期世代）	5人	5人	10人
	土木（社会人）	1人	0人	1人
	建築（社会人）	1人	0人	1人
	看護師	1人	0人	1人
選考試験	作業員（技能労務職）	2人	0人	2人
	運転士	4人	1人	5人
計		50人	36人	86人

② 職員の退職の状況(令和6年度)

事 由	男性	女性	計
定年退職	19人	9人	28人
早期退職	9人	3人	12人
そ の 他	58人	33人	91人
計	86人	45人	131人

※併任解除等を除く。

③ 職員の異動の状況（令和6年度）

4月及び10月の定期異動のほか、必要に応じ職員の異動を実施しました。

（単位：人）

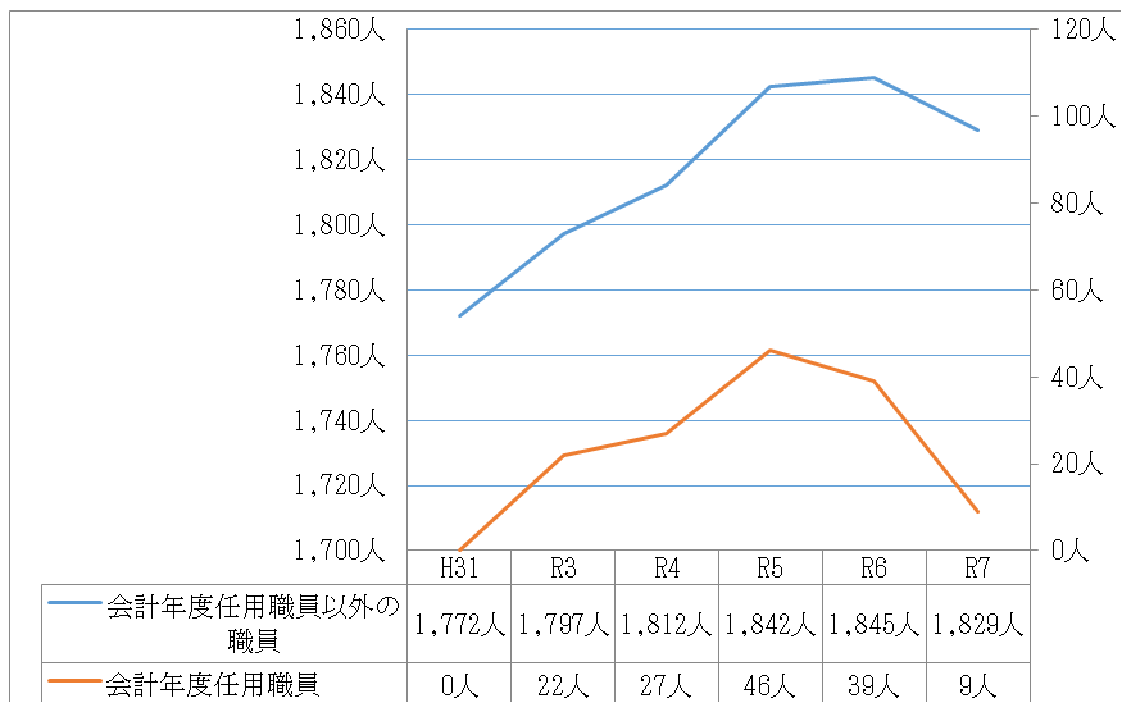
	部長級		副部長級		課長級		副課長級		係長級		その他		計	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
昇任	3	1	6	2	15	8	34	13	35	12			93	36
その他	1	0	6	2	15	3	46	17	84	47	92	80	244	149
計	4	1	12	4	30	11	80	30	119	59	92	80	337	185

※その他は昇任を伴わない人事異動

(3) 職員数の状況（令和7年4月1日現在）

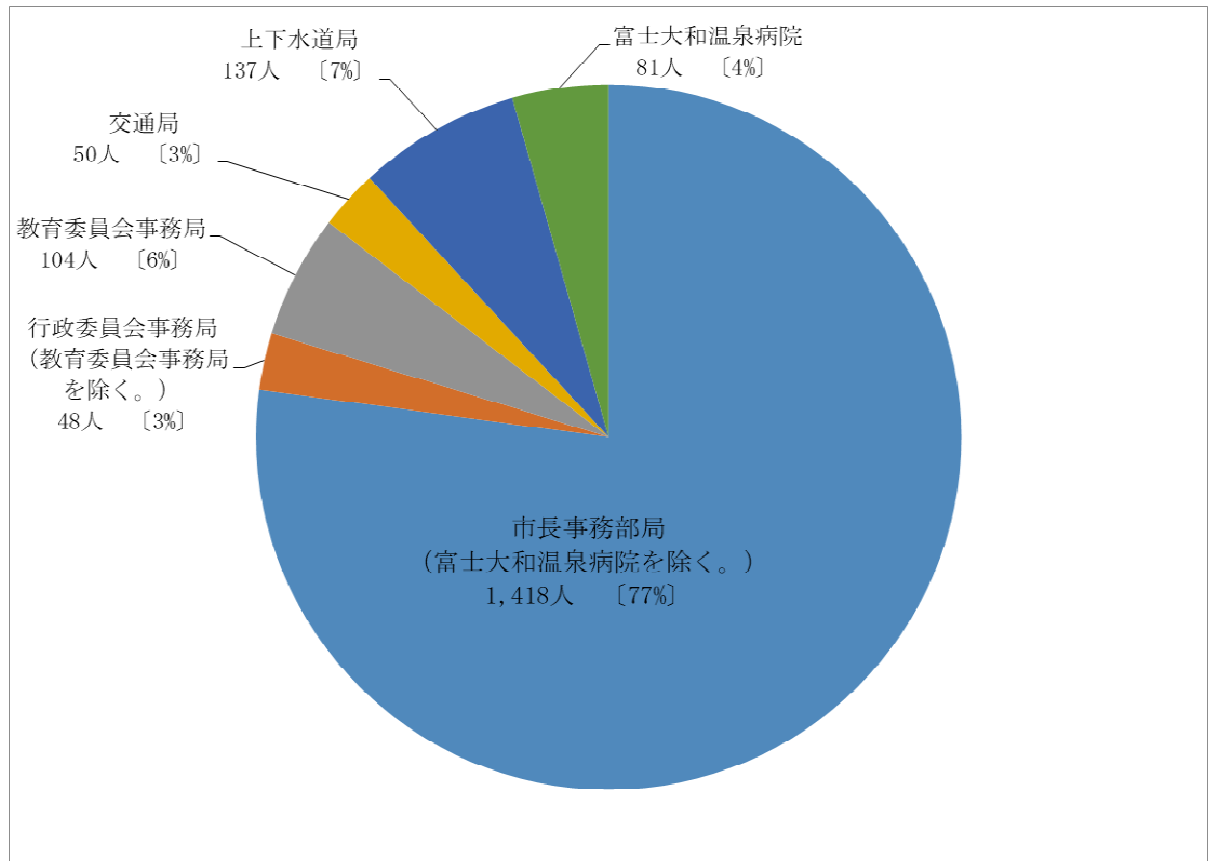
① 職員数の推移

過去5年の職員数の推移は次のとおりです。



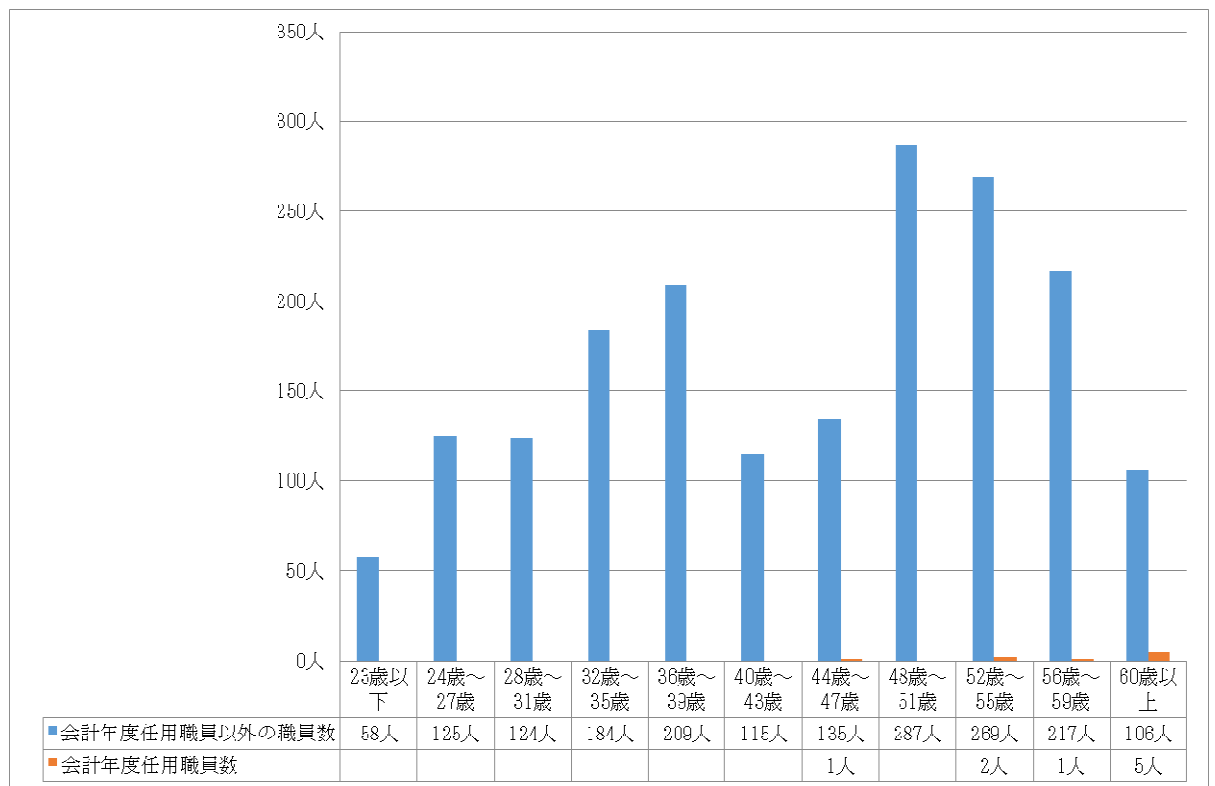
※会計年度任用職員（パートタイムを除く）を含みます。

② 部門別職員数



※会計年度任用職員（パートタイムを除く）を含みます。

③ 年齢別職員数



※会計年度任用職員（パートタイムを除く）を含みます。

2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成及び公正な人事配置や処遇への反映を目的として、全職員を対象とする人事評価を年2回実施しています。

評価の対象者	基準日（9月1日、3月1日）現在の全職員
評価者	上位の職の者が評価（前評価、最終評価）
評価項目	業績評価、態度姿勢評価、能力評価

3 給与の状況

(1) 人件費（一般会計決算見込）

年度	住民基本台帳人口 （6年度末）	歳出額 （A）	人件費 （B）	人件費率 （B）／（A）
6年度	225,700人	113,055,454千円	15,406,880千円	13.6%

※人件費には、特別職（市長・市議会議員など）に支給される給料・報酬などを含みます。

(2) 職員給与費（令和7年度一般会計当初予算）

区分	職員数 （A）	給与費				1人当たり 給与費 （B）／（A）
		給料	職員手当	期末 ・勤勉手当	計 （B）	
会計年度任用職員 以外の職員	1,586人	6,175,115千円	1,108,346千円	2,517,927千円	9,801,388千円	6,179千円
会計年度任用職員	17人	27,287千円	708千円	7,584千円	35,579千円	2,093千円

※パートタイムの会計年度任用職員は含みません。

※職員手当には、退職手当を含んでおりません。

(3) 職員の初任給（令和7年4月1日現在）

職 種	学 歴	初任給
一般行政職	大学卒	220,700円
	高校卒	188,100円
技能労務職	高校卒	185,700円

(4) 職種別職員数、平均給料月額、平均年齢（令和7年4月1日現在）

職 種		職員数 （人）	構成比 （%）	平均給料 月額（円）	平均年齢
全 職 員		1,829	100.0	357,429	47.0
一 般 職	部 長（理事を含む。）	18	1.0	473,278	56.8
	副部長・支所長（副理事を含む。）	36	2.0	438,308	56.3
	課 長（参事を含む。）	88	4.8	412,528	54.5
	副課長（主幹を含む。）	206	11.3	386,787	53.7
	係 長（主査を含む。）	481	26.3	355,450	46.6
	主 任	234	12.8	296,153	35.3
	主事・技師	263	14.4	242,004	28.8
	保育士・幼稚園教諭	64	3.5	308,931	38.0
	保 健 師	50	2.7	336,942	43.2

医師・歯科医師	8	0.4	521,088	51.1
栄養士・薬剤師等	24	1.3	310,004	44.0
看護師等	51	2.8	334,433	47.2
技能労務職	119	6.5	309,442	51.6
上下水道局	137	7.5	292,910	51.1
交通局	50	2.7	343,181	47.1

※※平均給料月額には、各種手当を含んでおりません。

(5) 一般行政職の平均給料月額、平均年齢（令和7年4月1日現在）

平均年齢	44.0 歳
平均給料月額	337,185 円

(6) 会計年度任用職員の平均給料月額、平均年齢（令和7年4月1日現在）

平均年齢	60.3 歳
平均給料月額	204,089 円

※パートタイムの職員は含んでおりません。

(7) 期末手当・勤勉手当

種別	令和7年度支給割合			1人当たり平均支給年額 (令和6年度)
	6月期	12月期	計	
期末手当	1.25 月分	1.25 月分	2.5 月分	874 千円
勤勉手当	1.05 月分	1.05 月分	2.1 月分	735 千円

※1人当たり平均支給年額は、上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く職員に支給された平均額

(8) 退職手当（令和7年4月1日現在）

勤続期間	自己都合	早期・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他加算措置	定年前早期退職の特例措置 (3～45%加算)	
1人当たり 平均支給額	5,951 千円	20,852 千円

※1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く職員に支給された平均額

(9) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給月額	8,527 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	9.0%
手当の種類（手当数）	21 種類

代表的な手当の名称と内容

- ・ 廃棄物処理作業手当…廃棄物処理作業の業務に従事した場合
- ・ 税務等事務手当……徴収、財産差押に従事した場合
- ・ 保健指導業務手当……結核患者等の家庭を訪問し、保健指導の業務に従事した場合など

※令和 7 年 4 月実績分の支給対象職員数により算出

※上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(10) その他手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手当名	内 容	支給職員 1 人当たり平均支給月額
扶養手当	配偶者 3,000 円／月 ※行政職給料表で職務の級が 8 級の職員及び医療職給料表（一）で職務の級が 4 級の職員については、支給なし 父母等 6,500 円／月 ※行政職給料表で職務の級が 8 級の職員及び医療職給料表（一）で職務の級が 4 級の職員については、3,500 円／月 子 11,500 円／月 ※16 歳から 22 歳までの子 1 人につき 5,000 円／月を加算	20,423 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000 円／月	25,768 円
通勤手当	6 ヶ月定期券代または通勤距離に応じて支給（2km 未満は支給なし） ・ 交通機関利用者（電車・バス等） 支給限度額 80,000 円／月 ・ 交通用具利用者（自動車・自転車等） 2,000 円／月～40,300 円／月	6,738 円

※令和 7 年 4 月の支給対象職員数により算出

※上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

(11) 特別職の給料（報酬）

職 種	月 額	期末手当	退職手当
給 料	市 長 1,039,000 円	6 月期	給料月額×在職月数×50/100
	副市長 820,000 円	1.725 月分	給料月額×在職月数×30/100
報 酬	議 長 692,000 円	12 月期	
	副議長 607,000 円	1.725 月分	
	議 員 553,000 円	計 3.45 月分	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和6年度）

年次有給休暇は、1年度につき20日付与します。また、付与した20日のうち使用しなかった分を翌年度に限り繰り越すことができます。

総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B)/(C)	取得率 (B)/(A)
53,045日	22,042日	1,493人	14.76日	41.6%

※上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

※育児休業等の職員を除く。

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況（令和6年度）

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当たりの時間外勤務平均時間数
228,583時間	162時間

※管理職、上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を除く。

5 職員の休業に関する状況（令和6年度）

(1) 育児休業、部分休業及び育児短時間勤務の取得状況

	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	29 人	2 人	0 人
	0 人	3 人	0 人
女性職員	32 人	27 人	0 人
	29 人	20 人	1 人
計	61 人	29 人	0 人
	29 人	23 人	1 人

※上段は令和6年度に新たに取得した者の人数、下段は令和5年度以前から引き続き取得している者の人数

(2) 自己啓発等休業及び高齢者部分休業の取得状況

	自己啓発等休業	高齢者部分休業
男性職員	0 人	1 人
	0 人	0 人
女性職員	0 人	1 人
	0 人	0 人
計	0 人	2 人
	0 人	0 人

※上段は令和6年度に新たに取得した者の人数、下段は令和5年度以前から引き続き取得している者の人数

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

分限処分とは、職員が勤務成績不良や病気などの理由で職務を行えない場合等に行われる処分です。また、懲戒処分とは、職員に公務員としてふさわしくない行為があった場合等に行われる処分です。

分限処分		懲戒処分			
休職	免職	戒告	減給	停職	免職
73件	0件	0件	0件	0件	0件

7 職員の営利企業等従事許可等に関する服務の状況（令和6年度）

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、報酬を得て事業等に従事することはできません。

従事の内容	件数
営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	1件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	5件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	27件

8 職員の退職管理の状況（令和6年度）

(1) 定年退職した職員の再就職の状況

退職者数	うち再就職者数			
	再任用職員	会計年度任用職員	外郭団体等	民間企業等
28 人	25 人	0 人	0 人	0 人

※外郭団体等の再就職者数は、地方自治法施行令第152条に規定する法人（本市が出資している法人等）及び本市の事務事業と密接な関連性を有する団体からの紹介依頼に基づき再就職した者の人数

(2) 令和6年度中に退職した職員の外郭団体等への再就職の状況

氏名	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先における地位
堤 雅文	建設部建設監理課副課長	令和6年6月30日	令和6年7月1日	佐賀東部水道企業団	企業長
鶴 光久	国スポ・全障スポ推進部部長	令和7年3月31日	令和7年4月1日	公益財団法人佐賀市スポーツ協会	事務局長
関 正毅	大和支所支所長	令和7年3月31日	令和7年4月1日	佐賀市社会福祉協議会	北連絡所長
福田 喜隆	監査事務局事務局長	令和7年3月31日	令和7年4月1日	佐賀県市長会	事務局次長
大松 明浩	教育部部長	令和7年3月31日	令和7年4月1日	一般社団法人佐賀市観光協会	参事

※地方自治法施行令第152条に規定する法人（本市が出資している法人等）及び本市の事務事業と密接な関連性を有する団体からの紹介依頼に基づき再就職した者に限る。

9 職員の研修の状況（令和6年度）

採用後年次や職務上の階層毎に行う一般研修、特定分野について重点的・研究的に行う特別研修及び国等の機関に派遣して行う派遣研修等を実施し、職員の人材育成を図っています。

研修の種類	研修の内容	受講者数
一般研修	新規採用職員研修、採用後3年次研修、係長級研修など	703人
特別研修	接遇研修、チューター研修、人権・同和問題研修など	1,106人
派遣研修	本省、市町村職員中央研修所、佐賀県市町村振興協会主催研修など	342人
自主研修	自主研究グループ活動、通信教育など	47人
計		2,198人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（令和6年度）

労働安全衛生法及び労働安全衛生規則に基づき、事業者の責任として、職員の安全と健康を確保するため下記の健康管理事業を実施しています。

種 類	受診者
定期健康診断	932人
人間ドック等	903人
胃がん検診	90人
ストレスチェック	1,416人

(2) 職員の福利厚生

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健及び福利厚生の増進を目的として、条例により佐賀市職員厚生会を設置しています。

○ 佐賀市職員厚生会に対する公費負担額

29,100,380 円 （令和6年度）

※上下水道局、交通局及び富士大和温泉病院の職員を含む。

【参考】

佐賀市職員厚生会の主な実施事業（令和6年度）

- ・福利厚生専門企業サービスの利用
- ・人間ドック受診補助

(3) 職員の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和6年度）

該当なし

② 不利益処分に関する審査請求の状況（令和6年度）

該当なし